

係留艇オーナー各位

みうら漁業協同組合宮川支所

「年間駐車利用券」有効期間の満了に伴う更新手続きについて

春寒の候、係留艇オーナー各位におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

当組合が発行しています「年間駐車利用券」の有効期間が、平成 16 年 3 月 31 日をもって満了となります。引き続き「年間駐車利用券」を希望される場合は、更新の手続きが必要となりますので、手続き方法等については下記のとおりですので宜しくお願い申し上げます。

記

1.有効期間満了日

平成 16 年 3 月 31 日まで

2.更新手続きについて

所定の申込み用紙を管理事務所に準備しますので申込んでください。

3.更新期間

平成 16 年 3 月 1 日～3 月 21 日まで

4.「年間駐車利用券」料金

*係留艇オーナー 31,500 円 (2,500 円/月×12 ヶ月) 税込み

*共有オーナー及びゲスト

25,200 円 (2,000 円/月×12 ヶ月) 税込み

○料金の支払は「年間駐車利用券」と交換となります。

5.「年間駐車利用券」購入によるメリット

*水道代無料 (艇の洗浄、飲料水)

*電気代無料 (管理事務所の外付け電源)

6.その他

*平成 16 年度よりゲストの方でも対象とします。

*駐車場料金所通過の際は一旦停止しご提示下さい。

*駐車中は外から見やすい所に置いて下さい。

*ご不明な点は管理事務所にお問い合わせ下さい。

以上